

地域再生計画の変更の内容

変更後	変更前
(略)	(略)
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>周防大島町は、山口県東南部、瀬戸内海に浮かぶ屋代島諸島で、総面積138.05km²と瀬戸内海3番目の面積を有し、大島瀬戸を渡る大島大橋によって本土と連結している。年間を通じて比較的温暖な気象で、地勢は、一般的に山岳起伏で勾配がきつく、一部の平野を除いて海岸部に狭隘な平地が点在している。</p> <p>産業は、山の斜面を利用した柑橘栽培を主とする農業や沿岸を漁場とする水産業の第一次産業を中心に発展してきたが、高度経済成長期以降、若年層から中高年層が都市部に流出することによって急激に過疎化・高齢化が進み、産業も衰退してきたところである。特に労働条件が厳しく収入も不安定な水産業は、その傾向が顕著となっている。</p> <p>しかしながら、本町は温暖な気候や柔らかな風土など人にやさしい環境から、いつまでも元気に働く高齢者が多く、本町の産業を支えているところである。また、近年、都市部に流出した者が、都市型生活の現役を終え、生まれ育った町にUターンする事象や、本町の恵まれた環境を見聞きし、J・Iターンを希望する者も少なくなく、いずれも「周防大島型産業構造」（第一次産業就業者の多くが高齢者）にとっては、働き盛りである彼らは大切な担い手であり後継者である。こうした地域特性を踏まえ、「元氣、にこにこ、安心の島づくり」を目指し、超高齢化社会に対応する「高齢者モデル居住圏事業」に積極的に取り組み、高齢者がいつまでも働ける「生涯現役の島づくり」の環境整備に向けて町をあげて推進しているところである。</p> <p>特に水産業の振興については、今日まで、海岸及び海底清掃、魚礁設置事業、種苗の中間育成や種苗放流など漁場の環境改善に取り組んできたが、これらの取り組みに加え、住域に合った高齢者にやさしい港湾、漁港の整備をし、作業の軽量化、安全性の向上、操業日数の増加による生産性の向上、それに伴う就業後継者</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>周防大島町は、山口県東南部、瀬戸内海に浮かぶ屋代島諸島で、総面積138.05km²と瀬戸内海3番目の面積を有し、大島瀬戸を渡る大島大橋によって本土と連結している。年間を通じて比較的温暖な気象で、地勢は、一般的に山岳起伏で勾配がきつく、一部の平野を除いて海岸部に狭隘な平地が点在している。</p> <p>産業は、山の斜面を利用した柑橘栽培を主とする農業や沿岸を漁場とする水産業の第一次産業を中心に発展してきたが、高度経済成長期以降、若年層から中高年層が都市部に流出することによって急激に過疎化・高齢化が進み、産業も衰退してきたところである。特に労働条件が厳しく収入も不安定な水産業は、その傾向が顕著となっている。</p> <p>しかしながら、本町は温暖な気候や柔らかな風土など人にやさしい環境から、いつまでも元気に働く高齢者が多く、本町の産業を支えているところである。また、近年、都市部に流出した者が、都市型生活の現役を終え、生まれ育った町にUターンする事象や、本町の恵まれた環境を見聞きし、J・Iターンを希望する者も少なくなく、いずれも「周防大島型産業構造」（第一次産業就業者の多くが高齢者）にとっては、働き盛りである彼らは大切な担い手であり後継者である。こうした地域特性を踏まえ、「元氣、にこにこ、安心の島づくり」を目指し、超高齢化社会に対応する「高齢者モデル居住圏事業」に積極的に取り組み、高齢者がいつまでも働ける「生涯現役の島づくり」の環境整備に向けて町をあげて推進しているところである。</p> <p>特に水産業の振興については、今日まで、海岸及び海底清掃、魚礁設置事業、種苗の中間育成や種苗放流など漁場の環境改善に取り組んできたが、これらの取り組みに加え、住域に合った高齢者にやさしい港湾、漁港の整備をし、作業の軽量化、安全性の向上、操業日数の増加による生産性の向上、それに伴う就業後継者</p>

<p>の増加と就業年齢の延長を図り、総合的な水産業の再生を促す。</p> <p>さらに、漁業だけでなく、遊漁や地引網、関連事業による特産品の開発や販路の拡大、交流連携などにより第一次産業の商業・観光化を図り、高齢者が長年培ってきた技術や知恵を生かしながら、長く現役で関わられる「生涯現役の島づくり」を目指す。</p> <p>(目標1) 年々減少傾向にある一経営体平均漁獲高の増加 (H15年度:314万円→H25年度:333万円)</p> <p>(目標2) 漁業従事者の減少緩和 (漁業従事者の年間減少者数 H10年度～15年度平均:32人→H20年度～25年度平均:19人)</p> <p>(目標3) 周防大島を訪れる観光客数の増加 (H15年度:690,616人→H22年度:725,000人)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>漁船を安全かつ容易に管理し、労務の負担を軽減するため、久賀港及び安下庄港に、悪天候時の静穏度を確保するための防波堤を整備する。また、三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港及び志佐漁港については、防波堤の整備に加えて、物揚場、浮桟橋、漁港施設用地や道路施設等を整備し、作業の軽量化、効率化を図る。</p> <p>さらに、種苗放流や直販施設の整備などの生産基盤改良及び流通改善事業を一体的に行い、水産業再生の環境を整える。</p> <p>併せて、ブルー・ツーリズムや住民活動団体の交流や情報発信事業により、第一次産業の商業・観光化、交流のためのツール化を図る。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>港整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類の(事業区域)、事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設 (久賀港、安下庄港) 山口県 ・ 漁港施設 (三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港) 	<p>の増加と就業年齢の延長を図り、総合的な水産業の再生を促す。</p> <p>さらに、漁業だけでなく、遊漁や地引網、関連事業による特産品の開発や販路の拡大、交流連携などにより第一次産業の商業・観光化を図り、高齢者が長年培ってきた技術や知恵を生かしながら、長く現役で関わられる「生涯現役の島づくり」を目指す。</p> <p>(目標1) 年々減少傾向にある一経営体平均漁獲高の増加 (H15年度:314万円→H22年度:330万円)</p> <p>(目標2) 漁業従事者の減少緩和 (漁業従事者の年間減少者数 H10年度～15年度平均:32人→H22年度:20人)</p> <p>(目標3) 周防大島を訪れる観光客数の増加 (H15年度:690,616人→H22年度:725,000人)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>漁船を安全かつ容易に管理し、労務の負担を軽減するため、久賀港及び安下庄港に、悪天候時の静穏度を確保するための防波堤を整備する。また、三蒲漁港、和田漁港及び日良居漁港については、防波堤の整備に加えて、物揚場、浮桟橋、漁港施設用地や道路施設等を整備し、作業の軽量化、効率化を図る。</p> <p>さらに、種苗放流や直販施設の整備などの生産基盤改良及び流通改善事業を一体的に行い、水産業再生の環境を整える。</p> <p>併せて、ブルー・ツーリズムや住民活動団体の交流や情報発信事業により、第一次産業の商業・観光化、交流のためのツール化を図る。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>港整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類の(事業区域)、事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設 (久賀港、安下庄港) 山口県 ・ 漁港施設 (三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港) 周防大島町
---	---

志佐漁港) 周防大島町	[整備量]
[整備量]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設・・・外郭施設 防波堤
<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設・・・外郭施設 防波堤 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設・・・外郭施設 防波堤、護岸
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設・・・外郭施設 防波堤、護岸 	<ul style="list-style-type: none"> 係留施設 物揚場、浮棧橋
<ul style="list-style-type: none"> 係留施設 物揚場、浮棧橋 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送施設 道路
<ul style="list-style-type: none"> 輸送施設 道路 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設用地
<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設用地 	<ul style="list-style-type: none"> 泊地浚渫
<ul style="list-style-type: none"> 泊地浚渫 	[事業期間]
[事業期間]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度～平成 21 年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度～平成 21 年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度～平成 19 年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度～平成 21 年度 	[港整備交付金の総事業費]
[港整備交付金の総事業費]	<ul style="list-style-type: none"> 総事業費 <u>1,731,000 千円</u>
<ul style="list-style-type: none"> 総事業費 <u>1,881,000 千円</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設 	<ul style="list-style-type: none"> 1,040,000 千円 (うち交付金 416,000 千円)
<ul style="list-style-type: none"> 1,040,000 千円 (うち交付金 416,000 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設 	<ul style="list-style-type: none"> <u>691,000 千円 (うち交付金 345,500 千円)</u>
<ul style="list-style-type: none"> <u>841,000 千円 (うち交付金 420,500 千円)</u> 	(略)
(略)	(略)
(略)	(略)